

平成25年生駒市教育委員会第8回定例会会議録

1 日 時 平成25年8月26日(月) 午後2時～午後2時56分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

- (1) 平成25年度(平成24年度対象)生駒市教育委員会の活動の点検及び評価について
- (2) 小中学校用の特別支援学級用児童生徒指導要録の様式について
- (3) 平成25年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

委員長 中井公人
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長	峯島 妙	生涯学習部長	川口 忠良
教育総務課長	真銅 宏	学校給食センター所長	平田 治樹
生涯学習課長	西野 敦	図書会館長	向田 真理子
スポーツ振興課長	中田 和也	教育総務課課長補佐	藤本 清夫
教育指導課課長補佐	吉村 茂	学校給食センター副所長	山口 力
教育指導課指導主事	浅井 育代	教育総務課(書記)	松井 恵

6 傍聴者 2名

午後 2 時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成 2 5 年生駒市教育委員会第 8 回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第 1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第 8 回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午後 2 時から午後 5 時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 3、諸般報告について、各部庶務担当課長から報告を受けます。

教育総務部について、教育総務課、真銅課長、お願いいたします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：続きまして、生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いいたします。

《 生涯学習課長 報告 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第 4、報告第 1 3 号、平成 2 5 年度（平成 2 4 年度対

象) 生駒市教育委員会の活動の点検及び評価についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第4、報告第13号、平成25年度（平成24年度対象）生駒市教育委員会の活動の点検及び評価につきまして、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第6条第5号の規定によりご説明させていただきます。

本件につきましては、6月定例会で、教育委員会として自己点検を行っていただいたところでございます。

その後、8月9日付けで、外部の点検評価委員2名の方々から、別冊報告書の2ページから4ページにありますとおり、意見書の提出がございましたので、ご報告するものでございます。

なお、本日ご承認をいただきましたら、市議会9月定例会に提出したいと考えておりました。取扱いといたしましては、教育委員会からの報告として本会議の諸般報告の中で報告され、決算審査特別委員会の資料などになるものと考えております。

また、市民の皆様には、今後ホームページ等で公表したいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中井委員長：活動点検評価報告書につきましては、たいへん克明に、数値等も出しながら、理解しやすいようにご報告いただいております。また、「成果と評価」、「今後の活動と方針」にあるように、この結果を次年度以降に生かせるように考えていただいております。

外部委員のお二人につきましては、お一人は昨年度から引き続き委任、もうお一人は今年度からの委任ということで、新たな観点も踏まえたご意見をいただけたことと思います。

○早川教育長：点検評価委員の先生方は、いずれも生駒市の学校長を退職後、生駒市教育委員会の指導員としてご活躍されており、学校教育、生涯学習ともに精通しておられますので、教育委員会の活動点検評価の適任者としてお願いしたものでございます。

○中井委員長：点検評価委員の方々のご意見としまして、教育委員会にしましては、「委員会の広報活動のより一層の充実を望む。教育の方向性を示す会議でもあるので、子ども、教職員、保護者、市民すべてに分かりやすく取組や課題等を示していただきたい。」とのご意見をいただきました。教育委員会につきましては、ホームページに会議録を掲載するなどの方法で情報を公開しておりますが、今後も、より分かりやすく開かれた教育委員会にしていく必要があると思います。

また、昨年度は、市長、副市長と教育委員との話し合いの場を何度か持ち、お互いに

理解を深める機会となりましたが、点検評価委員の方々にはこの点を評価していただいています。

教育総務部につきましては、「預かり保育」や「長時間預かり保育」への対応を評価していただいているようです。

「高山スーパースクールゾーン構想」については、「地元の理解と協力を得られるよう慎重に進められたい。」とのことですが、懇話会等で何度も地元と話し合いをしていただきながら進めていただいているようです。私たち教育委員も、この夏に幼小中の先生方との話し合いの場を持ちました。その中で、「教育委員会は地元の意見をくみ取りながら、誠実に応えていただいている」という意見が多かったように思います。それでもなお、地元では様々な声があると思いますので、引き続き対応をよろしく願いいたします。

学校給食につきましては、策定された学校給食センター更新基本計画に基づき、今後とも努力していただきたいと思います。

生涯学習部につきましては、指定管理者制度を導入し、会場の費用面等も心配していたところですが、非常に順調に進めていただいています。

生駒ふるさとミュージアムについては、工事の様子を見せていただきますとこれから内装等の準備に入るところかと思えます。せつかくの施設ですので、市民の方々が有効に使えるようお願いいたします。

また、総合型地域スポーツクラブの設置につきましては、先日開催されたレスリングの栄監督と吉田選手のトークイベントなど、順調に事業を進めていただいているようにうれしく思います。

図書館につきましても、学校への出前授業などを行っていただき、読書をする子どもが増加しているということで非常にうれしく思っております。また、生駒駅前北口に新しく移設開館する図書室事業につきましても、上手く進めていただきたいと思います。

いずれの事業につきましても、報告書冒頭の私の言葉にありますように、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第13号、平成25年度（平成24年度対象）生駒市教育委員会の活動の点検及び評価については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、報告第14号、小中学校用の特別支援学級用児童生徒指導要録の様式についてを議題といたします。

教育指導課、吉村課長補佐から説明を受けます。

○吉村課長補佐：日程第5、報告第14号、小中学校用の特別支援学級用児童生徒指導要録の様式についてご説明申し上げます。

小中学校で作成する児童生徒指導要録の様式は、地方教育行政法第23条の規定により国及び都道府県で示された参考様式を基に、設置者である教育委員会が定めることとなっており、市内小中学校では、現在市教育委員会が定めた様式により児童生徒の指導要録を作成しています。

指導要録には、学籍に関する記録と指導に関する記録があり、その内、指導に関する記録において、特別支援学級在籍の児童生徒で、この様式では指導の過程や達成状況が十分に記載しにくい場合には、要録の様式以外に別紙にそれらを記載したものを添付して対応しているところであります。

特別支援学級に在籍する児童生徒の指導に関する記録は、必要がある場合、特別支援学校指導要録に準じて作成することができるとされていますことから、別紙資料のとおり、児童生徒に応じて指導の経過や達成状況を記載しやすいようにした特別支援学級用児童生徒指導要録の様式を新たに作成いたしました。通常学級用の様式と比べて主な変更点としましては、各教科等の指導の記録を数字で記載する評定やA B Cの記号で記載する観点別学習状況を文書等により記述するようにしたこと、また、入学時の障害の状況を記載する欄を設けたことなどであります。作成に当たっては、事前に小中学校に原案を示し、実際に使用する担当者等の意見や要望をできる限り取り入れるようにしました。

この様式は、特別支援学級に在籍する児童生徒個々に応じて学校が選択できることとしたもので、一律に、すべての特別支援学級に在籍する児童生徒で使用するものではありません。

なお、この様式は、今年度より使用することができることとし、本年度入学生以外の児童生徒も対象といたします。

以上でございます。

○中井委員長：児童の実態に合わせて活用できるように、様式を作成していただいたということですね。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第14号、小中学校用の特別支援学級用児童生徒指導要録の様式については、報告のとおり承認いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第6、議案第17号、平成25年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の意見についてを議題といたします。

各部庶務担当課長から説明を受けます。

まず、教育総務課、真銅課長から説明を受けます。

○真銅課長：日程第6、議案第17号、平成25年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の意見につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

それでは、市議会提出議案のうち、教育総務部が所管する平成25年度生駒市一般会計補正予算（第3回）について、ご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、文部科学省の学校施設老朽化対策先導事業に要する経費、及び小・中学校、幼稚園、学校給食センターの施設整備で、緊急を要する工事及び消耗品等の購入を行うため、増額補正を行うものでございます。

資料3の1ページ目、歳入をご覧ください。

款14 国庫支出金、項3 委託金で計上しております学校施設老朽化対策先導事業委託金227万2千円でございます。

この事業は、文部科学省の平成25年度新規事業であり、公立学校施設の老朽化対策として、①建築後100年程度使用することを目指した改修、②優れたリニューアル、③他の公共施設との複合化などにより、事業費や運営費のコスト縮減を図るなどの観点から、地方公共団体の改修モデルとなるような取組を進めていくための実証事業、学校施設老朽化対策先導事業の募集があり、これに応募した本市・桜ヶ丘小学校が採択されたものです。

全国ではあと3箇所、北海道釧路市、東京都世田谷区、そして千葉県習志野市と連携した㈱青木茂建築工房が選ばれておりますが、本市にとりましては、昨年度採択されました鹿ノ台中学校のスーパーエコスクール実証事業に続く大規模プロジェクトになると考えており、この事業に係ります分について、歳入及び歳出で必要な予算計上を行うものでございます。

この事業は3箇年事業で、平成25年度はワークショップによる基本計画の策定、平成26年度は基本設計・実施設計の実施、平成27年度に改修工事を行います。

本年度については、報償費27万4千円、基本計画策定に係る委託料193万2千円など、合わせて227万2千円を計上しており、これに要する費用全額は、国からの委

託金として措置されます。

続きまして、款 8 教育費、項 2 小学校費、目 3 小学校施設整備費ですが、節 1 1 需用費（消耗品費）の約 4 千万円について、各小学校の 1、2 年生は現在廃版となった古い規格の机及び椅子を使用していますが、購入してから既に十数年以上が経過し、傷みも著しいことから、パーツごとの交換も可能な新規格の机・椅子を購入するものです。

また、節 1 5 の工事請負費ですが、生駒小学校南側のプール付近に部外者が容易に侵入できないようフェンスを設置するための工事費、及び給食用リフトの点検委託業者から早急に改修するよう報告があった生駒南小学校の給食用リフト改修工事費として、合わせて 1 7 9 万 5 千円を計上しております。

また、項 3 中学校費、目 3 中学校施設整備費ですが、生駒北中学校の運動場東側の側溝の改修工事 9 2 万 4 千円、及び上中学校で経年劣化により腐食が進んでいるプールろ過装置の取替工事費 2 8 8 万 9 千円、合わせて 3 8 1 万 3 千円を計上しております。

上中学校のプールろ過装置取替工事は、全体で 7 2 2 万 4 千円を見込んでおりますが、入札を本年度中の 3 月に実施し、工事自体は平成 2 6 年度当初に行う予定をしております。このため、前払金として、全体の経費の 4 割に当たる 2 8 8 万 9 千円を本年度支払う必要があるため、今回の補正予算に計上しております。残りの 4 3 3 万 5 千円については 2 6 年度当初予算に計上することとなるため、第 2 表のとおり、債務負担行為として追加で計上しております。

次に、項 4 幼稚園費、目 2 幼稚園施設整備費ですが、園児用の机の中で傷みが激しく破損が著しいものについて、買替えのため増額補正を行うものでございます。

最後に、項 6 保健体育費、目 3 学校給食センター運営費でございます。

これは、学校給食センターの調理場、洗浄室、コンテナホールの照明の電球及び安定器 3 6 基分の交換に要する費用で、1 6 3 万 1 千円の増額補正をお願いするものでございます。

現在の電球の種類は、メタルハライドランプというものでございますが、この電球は既に生産中止となっておりまして、また、給食センターで交換用としてストックしておいた在庫品も過日なくなったところでございます。

このことから、現行のメタルハライドランプに替えて、H I D ランプ（セラミックメタルハライドランプ）に交換するとともに、安定器も新たな電球に適合したものに更新するものでございます。

なお、電球の消費電力でございますが、現行の電球 4 0 0 W に対しまして、交換予定の電球は 1 9 0 W と、約 2 分の 1 以下になるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○西野課長：それでは、引き続きまして、生涯学習部が所管いたします平成 2 5 年生駒

市議会第4回（9月）定例会提出議案につきまして、順次説明させていただきます。

まず、平成25年度生駒市一般会計補正予算でございます。

第1表 歳入歳出予算補正、歳出の表につきまして、款8 教育費、項5 社会教育費の補正前の額、10億9,472万9千円、補正額706万5千円、補正後の計11億179万4千円で、そのうち、款8 教育費、項5 社会教育費、目2 生涯学習施設費、節18 備品購入費の77万7千円につきましては、老朽化しておりました北コミュニティセンター附属設備備品のプロジェクターの更新にかかる経費でございます。

次に、同じく、款8 教育費、項5 社会教育費、目8 コミュニティセンター費、節11 需用費（修繕料）の585万5千円、節13 委託料の43万3千円につきましては、コミュニティセンター文化ホール緞帳補修の修繕及び2階会議室空調機入替えにかかる修繕料585万5千円及びこの空調機修繕に伴う設計委託料43万3千円でございます。

引き続きまして、市議会議案第69号、生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本件につきましては、たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事に伴いまして、大ホール舞台の面積変更による利用料金の改正、増築いたします楽屋、多目的室等の利用料金を新たに設定するため、本条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、本改正に伴い、大ホールの「舞台のみ使用」の料金が増額いたします。例えば、午前9時から正午までの舞台使用音響照明操作ありで、5,800円から6,300円となりますが、利用者のご負担を軽減できるよう指定管理者から舞台のみ使用の利用料金は現行の料金に据え置いて対応する旨のご提案をいただいております。

次に、市議会議案第74号、たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

主な変更理由につきましては、現在たけまるホールにおいて増築・改修及び耐震補強工事を施工しておりますが、この度、図書室を貸室できるよう改修工事にあわせて着手することが可能となったこと、また、たけまるホール調理室の設備の整備のため、さらに、着工後に現場を確認したところ、工事施工の安全性向上のため、工法の変更に伴う工事の変更等が生じたため、この度、増額の変更契約につきまして、議会の議決を求めるものでございます。具体的には、変更前1億6,170万円、変更後1億8,930万5,550円で、27,60万5,550円の増額でございます。

最後に、市議会議案第75号、財産の取得についてご説明申し上げます。

本件につきましては、平成26年春に開室予定の生駒駅前図書室につきまして、書架等備品を取得するため、平成25年7月31日に事後審査型条件付一般競争入札に付し、議会の議決を求めるものでございます。

なお、取得価格につきましては、4,378万5千円で、契約の相手方は、大阪市淀川区木川東3-4-19、キハラ株式会社大阪支店、支店長 森 泉でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○中井委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

○村田委員：桜ヶ丘小学校の老朽改修事業は、どのような構想ですか。

○真銅課長：現在、建築後30～40年が経過した学校が全国に多くあり、それらの学校をできるだけ長く使えるようなモデル改修を国から募集されまして、生駒市は「優れたリニューアル部門」で応募いたしました。

対象校は、大規模改修の時期に差し掛かっておりました桜ヶ丘小学校でございます。桜ヶ丘小学校はブラスバンドなど音楽活動に熱心な学校でもございますので、そのような特色なども生かしつつ、取組を進めていきたいと考えております。

具体的な内容につきましては、昨年度のスーパーエコスクール実証事業のように、学識経験者や地域、学校関係者、児童を含むワークショップを開催し、その中で構想をまとめていく予定でございます。

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本案につきましては、原案のとおり可決いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第6、議案第17号、平成25年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の意見については、原案のとおり可決いたすことに決しました。

~~~~~

○中井委員長：以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

ほかに、何か連絡事項等、ございませんか。

○吉村課長補佐：平成25年度いじめに関するアンケート調査の結果について報告します。

奈良県教育委員会から指示のあったアンケート用紙に基づいて1学期末に市内すべての小中学校でアンケート調査を実施したところ、本年度4月以降いじめられたことがあると回答した児童生徒は945名でした。その内、「今はいじめられていない」と答えた児童生徒は566名で、「今もいじめられている」もしくは無記入の児童生徒は379名

でした。いじめの内容については「ばかにされたり、悪口やいやなことを言われる。」が一番多く、「仲間はずれや無視をする。」「軽い暴力行為」が比較的多い結果となっています。

「今もいじめられている」もしくは無記入と回答した379名に関して各校で詳しく調査した結果、児童生徒の生命又は身体の安全がおびやかされるような重大な事態に至るおそれがあると考えられる事案はありませんでした。また、すぐに対応しなければないと判断した事案について対応、指導した結果、経過観察が必要である事案も含め全ての事案で一定の解決を図ることができました。

学校からはいじめが明らかになった時点で教育委員会に報告があります。今年4月以降、アンケート実施までに小中学校合わせて12件の報告がありました。今回のいじめアンケートでは多数の事例の1つ1つについて学校で事実確認をし、先の12件と同様に学校としていじめという認識の下で対応した事例もありましたが、先ほども報告しましたとおり、一定の解決を見ております。

今後はいじめの早期発見、早期対応に努め、対応した事案についてその後の経過観察と見守りを引き続き強化するよう小中学校に指示をいたしました。

○中井委員長：適切に対応していただいているとのことで、現在は大事に至っていないようですが、いつどのような事態が起こるか分かりませんので、学校はもちろんですが、保護者や地域の方にも児童生徒理解に努めていただいて、おかしいなと思ったらすぐに対応していただきますようお願いいたします。

~~~~~

○中井委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後2時46分 閉会